平成 18 年度当初予算財源枠配分方針

1 平成 18 年度財政収支見通し - 別添「平成 18 年度財政収支見通し(一般財源等ベース)」参照 -

(1)一般財源等収入総額

3,921億円(対前年度67億円減)と見込む。

主な一般財源収入として,市税収入を2,365億円(対前年度3億円増), 地方交付税及び臨時財政対策債を1,064億円(対前年度24億円減)と見込む。

(2)政策重点化枠と局配分枠への配分必要財源の総額

4,281億円(対前年度106億円増)と見込む。

(3)財源不足額

この結果,財源不足額は360億円となる。

<参 考>

財源不足額360億円=一般財源等収入総額3,921億円 - 配分必要財源総額4,281億円

2 平成 18 年度当初予算財源枠配分

財政健全化プランに掲げた「中期財政運営の基本方針」に基づき,次のとおり配分する。

(1)政策重点化枠予算

政策重点化方針を踏まえ「基本計画第2次推進プラン」を着実に推進するなど、将来の京都発展を目指すため、局裁量枠の圧縮により捻出した財源を活用し、政策重点化枠に平成17年度と同額の40億円を配分する。

(2)局配分枠予算

ア 義務費等枠

配分必要財源額3,565億円全額(3,495億円)を配分する。

イ 局裁量枠

配分必要財源額676億円(680億円)から40億円を圧縮した636億円を配分する。

各局等への財源枠配分に当たっては,経費の硬直度等に応じた傾斜配分を行い, 別紙「一般財源局別枠配分」のとおり配分する。

<参 考>

局裁量枠平均圧縮率 6.0% (6.1%)

- 3 今後の予算編成に向けた取組
- (1) 財政健全化に向けて,「特別の財源対策」(財政健全化債の発行,公債償還基金からの借入)の縮減に全力を傾注する。
- (2) このため、「市政改革実行プラン」、「財政健全化プラン」に基づき、
 - ア 市税等徴収率の一層の向上に努めるとともに、保有資産の有効活用などを 進め、歳入の確保を図る。
 - イ 職員数の適正化と総人件費の抑制,外郭団体の効率的運営,公共工事の コスト縮減など,聖域なき改革を断行し,義務費等枠の縮減を図る。
- <参考>財政健全化プラン 「中期財政運営の基本方針」(抜すい)

基本方針その1

将来の京都発展を目指し、「第 2 次推進プラン」に掲げられた時代の要請に即応する新規政策などを確実に実施するため、毎年度、「政策重点化枠」に 40 億円の財源確保を図ります。

基本方針その2

「政策重点化枠」に配分する財源は,事務事業の再構築により捻出することを基本とします。その際,市民サービスの水準を急激に低下させることのないよう,また,各局長が中期的な視点に立って「局裁量枠」の予算編成に取り組むことができるよう,一般財源等収入の状況にかかわりなく,毎年度の「局裁量枠」の圧縮額を「政策重点化枠」への配分財源相当額に固定します。